

## 農協系統全国機関の震災復興への 2年目の取組み

代表取締役専務 岡山信夫

東日本大震災から2年が経過する。

この間、農林漁業協同組合は、東日本大震災からの復旧・復興を最重要課題として取り組んできた。

筆者は、本誌2012年3月号において、「東日本大震災からの復興に向けて－農協系統全国機関の取組み－」として1年目の取組みをまとめた。震災直後から1年目のJAグループおよび全国機関の取組みは、主として全国各地から被災地域に対する緊急支援活動や、全国機関による政策要請、あるいは再生に向けての枠組みづくり、が中心だったが、2年目は、復旧・復興に動き出す被災地域を具体的にサポートする取組みに軸足が移ったとみることができる。たとえば、2年目も継続されたJAグループ支援隊（5～12月派遣者合計1,101人）の支援内容も1年目のがれき撤去等の災害復旧型から営農再開支援型（イチゴハウスの組み立て等）に変わっている。

本稿は、主として農協系統全国機関の震災後2年目の取組みを整理するものである。

### 1 全国農業協同組合中央会 (全中)

#### (1) 東日本大震災復旧・復興対策および 原発事故対策に関する要請

全中に設置している「東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部」は12年7月24日の会合で「東日本大震災復旧・復興対策および原発事故対策に関する要請」を決定、同日、復興庁、農林水産省、文科省を会長らが訪問し各大臣に要請をした。

要請ではまず、「被災地においては、営農再開に向けた計画の具体化や環境整備が思うように進んでいないことから、先行きが見通せない農業者のいら立ちが募っている」と復旧・復興の遅れを指摘。さらに「原発事故による影響が長期化・深刻化しているにもかかわらず、国の風評被害対策や除染対策等の取り組みは不十分と言わざるを得ない。そうした状況に加えて、東京電力からの賠償金の支払いが遅れ、かつ、風評被害による価格下落により、農業者は毎月の生産・生活資金に困窮し、畜産農家では廃業も余儀なくされている状況もある」とし、国の支援強化・迅速化を求めた。

具体的要請事項として以下の項目をあげている。

#### **a 東日本大震災復旧・復興対策**

##### **①復興推進体制の強化等**

復興推進体制の強化, および農地の復旧・排水設備・防風林・堤防等の整備の加速化

##### **②営農再開支援対策**

被災農家経営再開支援事業や東日本大震災農業生産対策交付金など復旧・復興対策の万全な措置と, これらの事業の手続きや要件の緩和・簡素化

##### **③活力ある農業づくりに向けた農地等の整備対策**

基盤整備もあわせた, 国による農地・農業生産基盤の復旧・復興支援策の拡充

#### **b 原発事故対策**

##### **①国産農畜産物等の安全性確保, 信頼回復対策**

・放射性物質にかかわる検査機器の整備や検査要員の確保など, 国・行政による検査体制の強化と, 国の新たな基準を超えた農畜産物・加工品の流通防止・処理対策の措置

・国, 地方自治体によるリスクコミュニケーションや情報提供の強化による消費者に対する安全性への理解促進と, 信頼回復・消費拡大に関する取組みに対する支援策の抜本拡充

・国産農畜産物・加工品の信頼性回復に向けた輸出対策

##### **②風評被害対策**

国の新たな基準に基づき安全性が確保さ

れた農畜産物・加工品については, 流通業界等に対する利用促進の要請と差別的な取扱いの是正指導など, 国が責任を持って円滑な流通・販売を確保するとともに, 原発事故にかかわる風評被害を防止するための支援・指導を行うこと。

##### **③農地と農業生産の再生・確保対策**

・早急かつ抜本的な農用地等の除染対策の強化

・農地の除染や, 放射性物質の吸収抑制にかかる技術開発, 除染マップの作成, 統一した測定・除染方法の徹底した普及

・代替飼料や椎茸原木など生産手段の確保・供給, これらにかかる費用の万全な補償, 被害拡大防止対策の強化

・原発事故による汚染に苦しむ地域の農業・経済の再生, 除染の推進などを図るため, 地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー施設の整備・運営に対する支援措置を講じること。

##### **④稲わら, 牧草, 堆肥, 乾燥椎茸等の一時保管・最終処分対策**

出荷・利用自粛となった稲わら, 牧草, 堆肥, 乾燥椎茸などの農産物等について, 国がそれらの一時保管・移送・最終処分の方法・場所を明確にし, 国の責任で迅速に処分すること。

##### **⑤米の検査・隔離・処分対策**

米の検査については, 全袋検査の実施など, 検査点数が多くなることから, 支障が出ないように支援を行うとともに, 基準値(100Bq/kg)を超過した米が検出された場合の隔離・処分および損害賠償については,

平成23年産米に準じた対策を講じること。

#### ⑥東京電力及び国による迅速かつ万全な損害

##### 賠償

・紛争審査会の指針で賠償すべき損害と明示された損害については、既請求分の即時本払いを実行するとともに、原発事故による全ての損害について、早期かつ円滑に賠償金を支払うよう東京電力に対して強く指導すること。

・「指針」に明確に記載されていない地域の損害や、請求にかかる事務経費、除染にかかる費用など今後発生する損害等についても賠償請求に基づき、東京電力から迅速に賠償されるよう強く指導するとともに、国として必要な措置を講じること。

#### ⑦損害賠償金に対する税制特例の措置

原発事故に伴い支払われる賠償金については、長期的に損害を受け続けている者の置かれている状況に配慮し、特段の税制措置（営業補償等に対する賠償金を当面の間は非課税化）を講じること。

以上の要請内容は、いずれも被災地の声をふまえたものであり、国に対して、これらの事項について、平成25年度予算・税制等において、万全に対応することを強く求めた。

## (2) 原子力損害賠償請求

東京電力に対する損害賠償請求は、農家個人が個別に行うことが困難であることから、県単位で生産者の被害を取りまとめ、県中央会、JAおよび連合会を中心に賠償

対策県協議会を設置して請求を実施してきた。12年12月現在で21県に県協議会が設置されており、全中は県協議会を支援する全国協議会として、政府と折衝するとともに弁護士と契約し、法律的なサポートを行っている。

協議会による損害賠償請求の実績は、12年12月において、対象19県で、請求額3,247億円に対し賠償額2,465億円となっている。なお、東京電力の原子力損害賠償の実績は13年1月末現在で、本賠償で件数1,401千件、金額1兆6,753億円（うち法人・個人事業者あては119千件、8,847億円）、仮払い補償金1,486億円をあわせた支払総額は1兆8,239億円である。

## (3) 第26回JA全国大会決議

12年10月には、3年に一度のJA全国大会が開催されたが、今回の大会決議は東日本大震災を契機とした社会意識の変化を反映した内容となった。

はじめに「東日本大震災と原発事故による放射能汚染がわが国全体に重い影を落としている」としたうえで、「震災を契機に、あらためて助けあい・絆などを大切にしようとする価値観が再認識された」との情勢認識を示し、JAグループの重要な課題の一つとして「東日本大震災の教訓からも、地域のライフラインの一翼として、災害に備えつつ、地域コミュニティーの活性化や、組合員・地域に対する日常的な活動、その役割発揮により、豊かで安心な地域社会づくりに貢献していく必要がある」とした。

### 〈参考〉「第26回JA全国大会決議（全体像）」から一部抜粋

#### 〈将来的な脱原発に向けた循環型社会への取組みの実践〉

将来的な脱原発に向けた再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化等環境問題について、各JA・地域の人的・物的資源を最大限活用する取組みを地域から広げていきます。

#### ○将来的な脱原発に向けて

安全な農畜産物を将来にわたって消費者に提供することはJAグループの使命であり、東日本大震災に伴う原発事故の教訓を踏まえ、JAグループとして将来的な脱原発をめざすべきと考えます。

#### ○再生可能エネルギーの利活用

太陽光・小水力等による自然エネルギー発電やバイオマス資源等地域のエネルギー資源を最大限活用できるよう取り組むとともに、小規模でも事業継続ができるよう再生産可能な売電価格の設定等長期的な視野での政策支援を求めています。

#### ○地球環境問題への取組み

女性組織がすすめてきた「JA女性エコライフ宣言」に基づく日頃の環境保全運動（マイ箸、マイバック、生ゴミリサイクル等）や省エネルギー運動（節電、節水等）をJAグループ全体の取組みとして、組合員・地域住民とともにすすめます。

そして、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた実践事項として、「地域のライフラインの一翼を担う」「JA支店・ファーマーズマーケット・介護施設などを拠点に地域のつながりづくりに取り組む」ことをあげ、さらに「将来的な脱原発に向けた循環型社会への取組みの実践」を掲げた。

とくに「将来的な脱原発」は、多くのマスメディアからも注目され、全中会長のインタビュー取材なども共感をもって受け止められている。<sup>(注1)</sup>

(注1) たとえば、川口（2013）では「JAグループの脱原発は単なるスローガンではない。JAグループは再生可能エネルギーの開発だけでなく、節電・節水などの省エネルギーに組合員、地域住民が取り組むことを表明している。経団連、経済同友会、日本商工会議所の財界三団体が電力の安定供給とコストを優先して原発の再稼働を求めているのとは対照的に、JAグループは組織を挙げ、脱原発へ動き出した。」と評している。

## 2 全国農業協同組合連合会 (全農)

全農は、「平成24年度は復旧支援を継続する一方、事業全体の立て直しや新たな農業の再生に向けた『復興』への取組みを強化する」として以下の具体的施策に取り組んだ。

### (1) 専門部署の設置

12年2月1日付で、本所総合企画部に震災復興課を新設。現場からの情報収集と的確な支援を実施するため事務所を仙台（宮城県本部内）におき、震災復興課を核にして、岩手、宮城、福島各県本部と連携する体制とした。

震災復興課は、県本部に同行し被災現場の巡回をすすめ、現地の情報を的確に把握し全農の施策に反映させるとともに、全農

の方針や行政の最新情報等を現場にフィードバックする。また、JAグループの他連合会や関係機関との連携強化により情報の共有化を図ると同時に必要に応じ行政等に要請を行うこととした。さらに、複数部門にかかわる事業や新たなビジネスモデルの構築については、震災復興課を窓口で全農全体で支援体制を構築し、実現をサポートしていく役割を担う。

## (2) 県別震災復興計画の策定と実践

被害状況や復旧・復興進度は県別に異なるため、各県本部において担当部署を設置し、震災復興課と共同で県の実態に応じた復興計画を策定し、進捗管理の徹底と実践をはかることとした。

各県本部の復興計画のポイントならびに取組状況は次のとおりである。

### ①岩手県

「みんなの力で！がんばろう！岩手」をキャッチフレーズに、事業部門別に農家の営農再開に向けた支援活動に取り組む。具体的には、県本部災害対策要領にもとづく農家・JA施設の復旧・損失支援や畜産素牛・乳用種初妊牛の導入支援、原木しいたけ生産支援、原発事故にかかわる東電への損害賠償請求および県内農畜産物の安全・安心のPRなどを実施している。

### ②宮城県

「全農宮城県本部 東日本大震災 農業復興計画」にもとづき、短期（11年度）、中長期（12～20年度）で計画的に復興を支援す

るとともに、毎月開催する復興本部会議での進捗管理を行っている。12年度は、JA別農業復興計画への参画と実践、共同利用施設や園芸施設の設置支援、いちご団地復活に向けた生産・販売体制の整備、「仙台白菜」「アンジェレ（ミニトマト）」など復興を後押しする作物の普及・推進等に取り組んでいる。

### ③福島県

「平成24年度 全農福島 東日本大震災復興具体策」を策定するとともに、県本部復興対策本部を設置し、情報の共有化と進捗管理をはかっている。具体的には、農家・JA施設の復旧、原発事故にかかわる東電への損害賠償請求、農畜産物の風評被害の早期払拭に向けた検査体制の整備、放射能吸収抑制効果の高い資材の供給、首都圏を中心とした県産農畜産物フェアの開催等を実施している。

## (3) 農業生産基盤の復興支援

### a 平成24年度災害対策要領

災害対策積立金を財源に平成24年度県別災害対策要領を策定、農家の早期営農再開に資する体系とした。

具体的には、

①津波被災した圃場の土壌分析ならびに塩害軽減・除草にかかわる資材費の支援

②園芸用ハウスや農業用機械の取得・改修に対する支援

③畜産基盤再生に向けた素牛・子牛の導入支援

④地震により流出・損壊した種苗やしい

たけ用資材等の損失支援

⑤JAが農家にレンタルする農機のレンタル料金の支援，など。

このほか，復興交付金事業による農業関連施設の住宅施工件数が大幅に増加する見通しとなったことから，プラント設計管理技術者，住宅施工管理者等の要員支援を行うこととした。

#### **b キリン「東北『復耕』サポート」事業への協力**

キリンビール（株）が震災復興対策として取り組んでいる「復興応援 キリン絆プロジェクト」の一環として，被災3県の農家に農業機械の購入資金を支援する事業に全面的に協力し，12年末までに376台の農機（約5億円，中古比率43%）を被災地に届けた。この事業は，被災農家の営農再開に必要な農業機械の購入資金をキリンビールの寄付金を基金とし，公益社団法人日本フイランソロピー協会の協力のもと，助成するものであり，全農はJAが取りまとめた被災農家のニーズにもとづき，全国のJAや農機メーカーに中古農業機械や実演機等の有償での提供を呼びかけ，ニーズとマッチングできたものを順次農家に届ける役割を担っている。

また，13年度からは「農産物のブランド育成支援，6次産業化に向けた販路拡大支援，将来にわたる担い手やリーダーの育成支援」をテーマに，継続して地域の農業復興に資する取組みが進められる予定である。

なお，キリンビールは，応援企画商品1

本につき1円を寄付金とし，11年には1,625百万円，12年は1,076百万円が集められ，「復興応援 キリン絆プロジェクト」の資金として活用している。

#### **c 農林中金と連携した農機・施設リース料助成**

被災農業者等の早期経営再開を支援するため，リース方式での経営再開にも対応可能な制度を農林中金と連携して創設，農林中金，全農がそれぞれリース料総額の10%，5%を助成することとし，12年7月取扱い開始以降JA段階で成約が順調に進んでいる。この制度は農家の評価が高いことから，13年度も対象を津波被災JAに限定して継続する予定である。

#### **(4) 風評被害の払拭**

食品への放射性物質汚染懸念がひろがり，消費者の食品に対する安全・安心への要求が一層高まるなか，JA全農グループの安全・安心の取組みについて消費者のさらなる理解をもとめていくこととし，以下の課題に取り組んだ。

##### **a 自主検査体制の整備**

県産農畜産物の安全・安心を確保するため，行政の農畜産物検査に加え，県本部でも検査機器を購入し，米・野菜・果物・しいたけ等の定期的な自主検査を実施している。

##### **b 実証圃の設置**

全農・JA・地方自治体で協議を進め，

13年度以降の作付けに有効な土壌改良剤の施用方法を検証するため、5JA24か所に及ぶ実証圃を設置した。全く施肥を行わない慣行区も含め様々な施肥パターンを試験し、実証データを収集、効果的な施肥パターンをまとめた。成果は13年産米の営農指導に活用することとしている。

### c 全袋検査対応

福島県産農産物の安全性を確保するため、12年5月2日に福島県が主体となって「ふくしまの恵み安全対策協議会」を設置し、米の全袋検査と農産物の抽出検査を行うことを決定して、福島県下全域で米の全袋検査が実施された。導入された検査機器は約190台である。全農もこの協議会に参画し、効果的・効率的な仕組みを提案するとともに、全量・全袋検査を実施し、食品衛生法に定める一般食品の基準値以下であることを確認して、安全な米の流通をはかっている。

### d 風評被害払拭にむけた要請活動等

全農福島県本部として地域別の消費者向けイベントや卸会社への説明会を開催するとともに、県中央会等と連携し、国や県への要請活動を精力的に実施している。

### (5) 被災地の生活者に対する支援

仮設住宅に対する移動販売車の導入やAコープ店舗等を活用した買い物代行を実施し、また、津波被災した沿岸地区では「復興支援SS」を設置することで石油製品の安

定供給につなげるなど、被災地の生活を直接支える活動を地道に続けている。

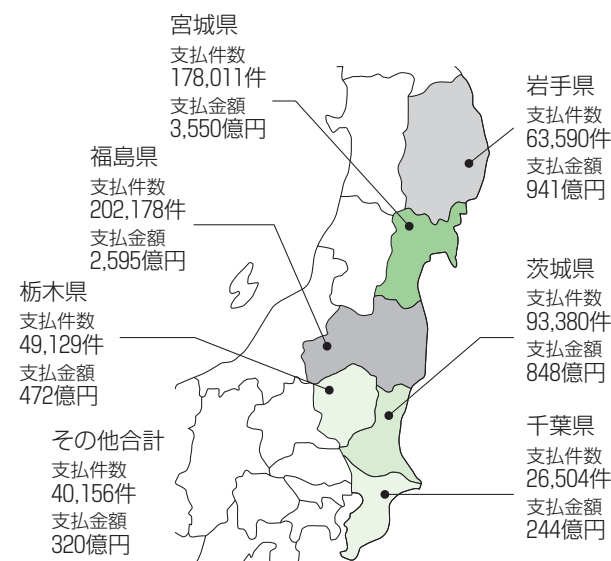
## 3 全国共済農業協同組合連合会 (JA共済連)

### (1) 共済金の支払い状況

13年1月4日現在でのJA共済連の東日本大震災に伴う共済金の支払額は、建物更生共済で652,948件、8,972億円、生命総合共済で2,238件、329億円であり、民間保険・共済の支払額のうち最大額となっている<sup>(注2)</sup>(第1図)。

JA共済連では従来から巨大災害に備え異常危険準備金を厚く積み立てており、東日本大震災の共済金支払後においても十分な支払余力を有している。12年3月末の異常危険準備金合計2兆6,758億円は、東日本大震災による共済金支払処理後の残高であ

第1図 建物更生共済の支払件数・支払共済金 (2012年12月末)



資料 JA共済連資料から作成

第1表 JA共済連「異常危険準備金」の推移

(単位 億円)

	2008年 3月	09 3	10 3	11 3	12 3
生命総合共済	10,358	10,307	11,342	6,970	7,534
その他生命共済	40	43	45	46	46
団体共済	34	38	42	46	50
建物更生共済	15,264	16,189	17,334	14,291	15,933
自動車共済	2,282	2,379	2,475	2,435	2,294
その他損害共済	573	581	584	558	568
建物短期再共済	298	308	326	338	332
合計	28,852	29,848	32,150	24,686	26,758

資料 第1図に同じ

り、このうち建物更生共済にかかる残高のみで1兆5,933億円である(第1表)。建物更生共済にかかる異常危険準備金のみで、国の地震保険制度における準備金合計1兆2,808億円(12年3月末)を上回る水準となっていることが注目されよう(12年3月末現在で、民間損害保険会社の地震保険危険準備金627億円、(株)日本地震再保険の地震保険危険準備金3,312億円、政府責任準備金8,868億円<sup>(注3)</sup>である)。

また、再保険金収入が、10年度に2,561億円、11年度に1,464億円計上されており、海外再保険により一部カバーされていることが見てとれる。さらに、08年5月に発行したキャットボンド(債券名「Muteki(ムテキ)Ltd.」<3年満期>/発行総額:3億ドル)は、東日本大震災の発生でキャットボンドのトリガー条件を満たしたことから、元本の償還が全額免ぜられ、共済金支払財源の一部として充当することが可能となった<sup>(注4)</sup>。

(注2) 民間損害保険会社の東日本大震災による地震保険支払い合計は12年5月31日現在で783,648件、1兆2,345億円である(日本損害保険協会調べ)。

(注3) 国の地震保険制度において、1回の地震あたりの責任限度額が東日本大震災発生後見直さ

れ、12年4月6日以降は、日本地震再保険4,280億円、損害保険会社600億円、政府5兆7,120億円、合計(保険金総支払限度額)6兆2,000億円となっている。

(注4) CAT (Catastrophe=カタストロフィの略) ボンドは、一般に、同程度の格付けの発行会社が発行する普通社債よりも高い利息が支払われる代わりに、自然災害(台風・洪水・地震など)が発生した場合には、投資家の償還元本が減少する仕組みの債券のこと。発行会社は、普通社債を発行する場合よりも高い利息を支払うこととなるが、一定水準以上の自然災害が発生した場合には、あらかじめ契約で定めた条件(マグニチュード等の災害規模や対象地域の特定など)に応じ、元本の償還が減免あるいは全免される。

## (2) 被災地への主な支援活動

JA共済連では、被災地の復旧・復興に向けた支援として、被災した組合員・契約者が借入れを行った災害応急資金に対する利子補給や、組合の事務所等の復旧費用の補填等を前年に続き実施した。また、大津波等により甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島、茨城各県における交通安全インフラ網等の再整備支援として、被災地域の自治体等に対する高規格救急車や消防車の提供、被災した厚生連病院に対する復旧費用の支援などに取り組んでいる。

## 4 農林中央金庫(農林中金)

農林中金は、震災発生直後の緊急時対応、復興にむけての金融支援、被災JA・JFにかかる経営支援(被災地におけるJAバンク(農協信用事業)・JFマリンバンク(漁協信用事業)の金融機能の安定的提供が目的)に注力してきている。

以下において、そのうち農協系統にかか



る2年目の取組みを紹介する。

### (1) 復興支援プログラムの実施状況

農林中金が11年4月に創設した「復興支援プログラム」(期間4年, 事業規模は1兆円, 農林中金の支援額を300億円と想定)のうち, 金融支援プログラムの実施状況は以下のとおりである。

#### a 東日本大震災緊急特別対策 (JA・JF 災害資金) の利子補給

本件利子補給制度は, JAによる農業融資を支えることを目的として震災直後の11年4月に創設され, 12年度においても継続実施されている。震災直後は出荷停止措置に伴う資金繰融資が中心となった一方, その後は設備復旧にも利用されている。

被災地においては行政による補助事業や公的融資制度が措置されたことなどから, JAの災害資金はこれらを補完するものとなるが, 12年度上半期までの利子補給対象資金の貸出実行額(累計)は7,866百万円となっている。貸出実行件数は2,576件に及び, 被災地の生産者に幅広く利用されたことが確認される。

#### b 復興応援定期の助成

岩手・宮城・福島3県のJA・JFを対象に, 被災組合員等支援および組合基盤の維持を目的とした上乗せ金利貯金キャンペーンの展開を図るとともに, その取組みに対し助成を行った。各JA等のキャンペーンでは, 預入金額の一定割合について「県へ寄付」

「福島大学へ放射能除染研究活動見合い寄付(福島県下全JA)」等の取組みがみられた。

#### c JA・JFによる復興支援ローン(住宅ローン)に対する利子補給

JA・JFによる復興支援ローンに対する利子補給の取扱いを12年4月1日から開始した。住宅再建を主な目的とし, 震災の影響を受けた幅広い県域における住宅ローンにかかる利子補給枠を設定したものである(第2表)。

この取組みは直接的に被災者の生活再建にかかる負担軽減に資する施策であることから, 被災者からも高い評価を得ており, 建築業者のキャパシティー回復・防災集団移転促進事業の進捗により今後の利用拡大が見込まれる。

第2表 復興支援ローン利子補給の内容

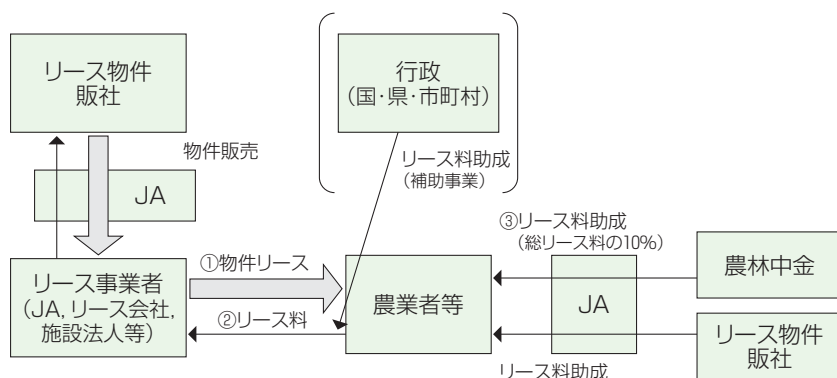
対象ローン	住宅ローン(リフォーム含む), マイカーローン, 教育ローン
対象者	原則として被災者 ただし, 岩手, 宮城, 福島は全市町村が特定被災地域に指定される等, 被害が格別甚大で県全体の復興が強く求められることから, 当該3県の住宅ローンについては, 被災者に限定しない。
対象地域	特定被災地域(青森, 岩手, 宮城, 福島, 茨城, 栃木, 新潟, 埼玉, 千葉, 長野の10県の中の指定区域)

資料 農林中金資料から作成

#### d リース料助成

被災農業者等の早期経営再開を支援するため, 設備等を自ら購入する場合に備えた利子補給制度の補完として, リース方式での経営再開にも対応可能な制度を全農と連

第2図 リース料助成スキーム



資料 農林中金プレスリリース資料から作成

円（助成額は10%）の農機取得が進められた。一方、津波被害が深刻な沿岸農家の経営再開にはなお時間を要することが見込まれるため、農林中金では本制度を13年度以降も継続する方向で検討している。

第3表 リース料の助成の概要

助成内容	東日本大震災による被災農業者が農機・園芸施設等のリースを受ける場合に、リース料の一部を助成するもの。
実施主体	農林中金
対象者	東日本大震災で被災した地域の農家・営農集団（農業生産法人・復興法人・集落営農組織等）で、JAまたはその関係会社を通じてリース事業者（JA含む）からリースにより対象農機・園芸施設等を借り受けた方
対象県	岩手県、宮城県、福島県
農林中金の助成率 上限と助成総額	リース料総額（税抜）の10% 10億円

資料 第2表と同じ

携して創設し、12年7月取扱い開始。一部地域ではJAによる助成も加わり、系統全体で農業者の取組みを支えている（第2図、第3表）。

事業規模10億円（リース料総額100億円）については、農業・畜産業関連施設被害額393億円の復旧の一定程度が、リースによって行われると想定したものである。

12年度は実質下期助成に限定されるものの、営農再開が相対的に進む宮城県を中心に本制度が活用され、約350件、総額15億

### e 東北農林水産業応援ファンド

被災農漁業者向けの資本提供手段として12年2月に創設した東北農林水産業応援ファンド（ファンド総枠50億円）による投資実績（12年9月末時点）は、4先で75百万円となっている。

被災事業者が抜本再建（旧債処理）を進める際の財務改善を後押しするものとなるが、旧債長期化を図る再建手法が主流となっていることから、これまでのところは融資による再建支援実績が多くなっている。13年度以降は、被災農地の復旧が進み、地域全体の復興につながる大規模復興プロジェクトが新設法人等により取り組まれる可能性もあることから、復興ファンドに対する需要が一定程度見込まれよう。

### (3) 被災JAにかかる経営支援

被災地における農業と農村地域の復旧・復興には、農業者および地域住民の協同組織であるJAの機能発揮が必要であり、復興の担い手としての期待も大きい。このた

第4表 優先出資の概要(社債型非累積的永久優先出資)

(単位 百万円)

	JA おおふなと	JA そうま	JA ふたば	JA 南三陸	JA いしのまき	JA 仙台	JA 名取岩沼	JA みやぎ亘理	合計
優先出資発行総額	10,790	9,900	9,660	1,350	5,470	10,510	750	1,860	50,290
(貯金保険機構保有額)	9,211	8,409	8,194	1,080	4,423	8,959	600	1,488	42,364
(支援協会保有額)	1,579	1,491	1,466	270	1,047	1,551	150	372	7,926
配当率(%)	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	-
払込期日(年月日)	12.2.24	12.2.24	12.2.24	12.3.23	12.3.23	12.3.23	12.3.23	12.3.23	-

資料 第2表と同じ

め、JAバンクとして、被災者・被災地域に対してJAバンクの金融機能を安定的に供給すると同時に、被災JAの資金流動性と健全性の維持確保およびJAバンク全体の信用秩序維持に万全を期すこととし、信用事業再編強化法の改正、JAバンク基本方針の変更を行い、震災特例支援の枠組みが整備された。

これにともない、被災地において多大な損失を被った一部JAは震災特例支援を申請することとなった。特例支援によるJAの優先出資の概要は第4表のとおりである。該当JAのうち、宮城県、福島県のJAへは、主に信用事業強化計画・総合事業計画の実践支援や進捗管理にかかるサポートを中心とした業務を担当する経営対策担当部長を農林中金から派遣している。

## おわりに

以上、農協系統全国機関のうち全中、全農、JA共済連、農林中金の震災後2年目の取組みを概観した。これらの機関のほか、(社)家の光協会では被災地に「寄り添う」企画として、被災地からのレポートを常時

掲載するとともに、支援・交流活動を伝えるなど、各媒体で復興関連企画に取り組み、日本農業新聞も、被災地が抱える新たな課題を掘り起こすレポートなど現場からの情報発信のほか、政府の対応を伝える東京からの情報をタイムリーに伝えるなど、被災地復興をサポートする報道を継続している。

また、全国厚生農業協同組合連合会では、被災病院・施設の早期復旧・復興支援、賠償請求にかかる支援を実施し、(株)農協観光では、JAグループ支援隊の派遣・受入調整を行った。

当総研も継続的な復旧・復興調査や、農林漁業協同組合の復興への取組みを将来にわたって記録し続けていくために全中等と連携して開設したホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ(注4)～」への復興関連情報の集積等を通じ、微力ながら系統機関の取組みをサポートし続けたいと考えている。

被災地の復興は緒に就いたばかりであり、今後も協同組合組織の地道な支援活動と、被災地域の実情を反映した主体的な復興への関与が必要である。被災地域の日も早

い復旧・復興を願ってやまない。

**(注4)** 同ホームページは、国全体として震災の記録を収集・保存することにより、後世に役立てることができる仕組みとして開設される国立国会図書館東日本大震災アーカイブにも収納される予定である。

**<参考資料>**

- ・川口雅浩 (2013) 「自民党新政権のエネルギー政策はどこに向かうか」 岩波書店『世界』 2月号, 147頁
- ・麒麟ビールホームページ (アクセス13年2月)
- ・JA共済連ディスクロージャー誌 (アクセス13年2月)
- ・東京電力ホームページ (アクセス13年2月)

- ・日本フィランソロピー協会ホームページ (アクセス13年2月)
- ・日本地震再保険株式会社 (2012) 「日本地震再保険の現状」 7月
- ・社団法人日本損害保険協会ホームページ (アクセス13年2月)
- ・農林漁業協同組合の復興への取組み記録：東日本大震災アーカイブズ (現在進行形) ホームページ (アクセス13年2月)
- ・結城登美男・小山良太・農林中金総合研究所 (2012) 『東日本大震災復興に果たすJAの役割』 家の光協会

(おかやま のぶお)

